

各位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス

代表者名 代表取締役社長 長倉 統己

(コード:3647 東証第二部)

問合せ先 経営管理本部長 矢野 浩司

(TEL: 03-5439-6580)

資本準備金の額の減少、及び剰余金処分 並びに臨時株主総会の招集に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年7月9日開催予定の臨時株主総会に、下 記のとおり、「資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件」を付議することを決議いたしま したので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

今後の財務体質の健全化と剰余金の配当や自社株取得などの株主還元策が実施できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

なお本件は、平成27年4月1日付にて発行いたしました、第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権につき、臨時株主総会の開催時までに未行使残存額160個 (640,000千円) の全ての行使がなされていることを前提といたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余 金に振り替えるものであります。

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金 414,375,343円のうち、400,000,000円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 400,000,000円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金 400,000,000円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 400,000,000円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

(1)取締役会決議日 平成27年5月22日
(2)債権者異議申述公告 平成27年5月27日
(3)債権者異議申述最終期日 平成27年6月27日
(4)臨時株主総会決議日 平成27年7月9日
(5)効力発生日 平成27年7月10日

5. 臨時株主総会の招集について

(1) 臨時株主総会開催予定日 平成27年7月9日(木曜日) 午前 10 時

(2) 開催場所 東京都港区芝公園2-4-1芝パークビルB館地下1F

AP浜松町

(3) 付議議案 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金の処分の件第3号議案 取締役選任の件

6. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純 資産額に変更を生じるものではありません。

本件により、当社グループー丸となり業績の回復と財務基盤の強化に取り組むとともに、株主をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご支援、ご期待にお応えすべく、株主価値及び企業価値の最大化に努めてまいる所存です。

なお、上記内容につきましては、第8回行使価額固定型新株予約権につき、臨時株主総会の開催時までに未行使残存額160個(640,000千円)の全ての行使がなされていることとともに、平成27年7月9日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。